

平成 2 1 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
京都府教育委員会

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、京都府教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 報告書の構成

第1章 京都府教育委員会の委員の活動状況

第2章 京都府教育委員会の事務の管理及び執行の状況

3 事務の点検・評価

(1) 対象

○項目

- ・『「人・間中心」の京都づくり5つのビジョン（注）」に位置づけられ、外部評価の対象とされている施策のうち、教育委員会の所管項目

（注）「人・間中心」の京都づくり5つのビジョン（中期ビジョン）

京都府が、府民との協働により新しい京都をつくるための指針として、今後取り組むべき課題や重点目標をとりまとめたもの。平成17年3月策定。

- ・中期ビジョン策定後に取り組んだ教育委員会の施策のうち、主要な項目

○内容

平成17年度から平成21年度までの実績数値等
平成21年度の取組

(2) 学識経験者の知見の活用

『人・間中心』の京都づくり5つのビジョン」に基づく各般の施策等の進捗及び推進に係る取組について評価及び助言を行う「京都府行政評価委員会」による外部評価を活用

○評価基準

S	著しい成果が見られる
A	十分な成果が見られる
B	成果も見られるが、今後、検討・更なる取組が必要
C	成果が十分出していない

○京都府行政評価委員会委員（五十音順）

委員氏名	所属団体・職名等
秋月 謙吾	京都大学公共政策大学院法学研究科教授
明致 親吾	元オムロン株式会社取締役副社長
浅野 令子	淡海ネットワークセンター常務理事兼事務局長
磯 彰格	社会福祉法人南山城学園理事長
伊庭 節子	NPO舞鶴市女性センターネットワークの会理事長
上村多恵子	京南倉庫株式会社代表取締役社長
内田 昌一	京都商工会議所監事 京都青果合同株式会社取締役名誉会長
奥村 陽一	立命館大学大学院経営管理研究科教授
北沢 猛	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
関根 英爾	元京都新聞社論説委員
田中 峰子	西陣くらしの美術館富田屋代表取締役社長
藤田 晶子	京都リビング新聞社営業本部営業編集統括マネージャー
前野 芳子	公認会計士
真山 達志	同志社大学政策学部長
渡邊 正義	丹後織物工業組合理事長

※外部評価は、中期ビジョンの「施策展開の方向」ごとに、他部局の所管項目を含め実施されたものです。

第1章 京都府教育委員会の委員の活動状況

委員の活動状況（平成20年度実績）

1 委員の任期について (H21.3.31現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任日	任期満了日	備考
委員長	大橋 通夫	63	学校法人理事長	H16. 6. 22	H24. 7. 14	
委員長職務代理者	冷泉貴実子	61	財団法人常務理事	H17. 3. 25	H25. 3. 24	
委員	岩田 明	68	歯科医師	H14. 12. 17	H22. 12. 16	
委員	畑 正高	55	会社代表取締役	H18. 7. 14	H22. 7. 13	
委員	谷口 知弘	45	大学院教授	H20. 7. 15	H24. 7. 14	保護者委員
委員(教育長)	田原 博明	60		H17. 4. 1	H21. 3. 31	

(1) 委員の異動

平成20年6月22日付けで大橋委員（委員長）が退任となったが、同年7月15日付けで再び委員に任命された。

平成20年7月15日付けで新たに谷口委員が任命された。

平成21年3月24日付けで冷泉委員が退任となったが、同年3月25日付けで再び委員に任命された。

平成21年3月31日付けで田原委員（教育長）が退任となった。

(2) 委員長等の異動

平成20年6月22日付けで大橋委員長（委員）が退任となったが、同年7月15日付けで委員に任命された際、再び委員長に任命された。

2 会議等の開催状況

会議名	回数	備考
教育委員会	17回（定例12、臨時5）	議案59件、報告事項44件、協議事項6件
委員協議会	9回	24件
研究会	10回	22件

3 活動状況

① スクールミーティング（5箇所）

城陽市立東城陽中学校（H20. 4. 23）

福知山市立惇明小学校（H20. 4. 24）

向日市立第4向陽小学校（H20. 4. 30）

宮津市立府中小学校（H20. 5. 9）

亀岡市立亀岡中学校（H20. 5. 12）

* 内容

授業参観、給食懇談会、生徒・教職員・保護者・PTA役員との意見交換

② 視察（3箇所）

丹後郷土資料館（H20. 5. 8）

京都府立婦人教育会館（H20. 8. 27）

ふれあい・心のステーション（H20. 9. 3）

③ 学校訪問（3箇所）

京都府立乙訓高等学校（H20. 4. 30）

京都府立宮津高等学校（H20. 5. 9）

京都府立八幡高等学校（H21. 1. 16）

④ 講演・意見交換会等（7回）

京都府立嵯峨野高等学校フィールドワーク特別講義（H20. 7. 30）

近畿2府4県教育委員との意見交換会（H20. 10. 7）

知事との意見交換会（H20. 11. 17）

社会教育委員会議講演（H20. 12. 2）

山城郷土資料館特別文化センター講演（H20. 12. 20）

みんなで語ろう！「子どもの夢・未来」ミーティング（H21. 1. 31）

みんなで語ろう！「子どもの夢・未来」ミーティング（H21. 2. 7）

委員の活動状況（平成21年度実施状況）

1 委員の任期について (H21.12.31現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任日	任期満了日	備考
委員長	大橋 通夫	64	学校法人理事長	H16. 6.22	H24. 7.14	
委員長職務代理者	冷泉 貴実子	62	財団法人常務理事	H17. 3.25	H25. 3.24	
委員	岩田 明	69	歯科医師	H14.12.17	H22.12.16	
委員	畑 正高	55	会社代表取締役	H18. 7.14	H22. 7.13	
委員	谷口 知弘	45	大学院教授	H20. 7.15	H24. 7.14	保護者委員
委員(教長)	田原 博明	61		H17. 4. 1	H25. 3.31	

(1) 委員の異動

平成21年3月31日付けで田原委員（教育長）が退任となったが、同年4月1日付けで再び委員（教育長）に任命された。

(2) 委員長等の異動

平成21年7月14日付けで大橋委員長（委員）が退任となったが、同年7月15日付けで再び委員長に任命された。

2 会議等の開催状況

会議名	回数	備考
教育委員会	10回（定例9、臨時1）	議案29件、報告事項23件、協議事項3件
委員協議会	6回	12件
研究会	9回	23件

3 活動状況

① スクールミーティング（5箇所）

京丹後市立大宮第三小学校（H21. 4. 24）

舞鶴市立中筋小学校（H21. 4. 24）

宇治市立大久保小学校（H21. 4. 28）

向日市立第3向陽小学校（H21. 5. 8）

京丹波町立和知小学校（H21. 5. 12）

* 内容

授業参観、給食懇談会、生徒・教職員・保護者・PTA役員との意見交換

② 視察（8箇所）

2009近畿まほろば総体相撲競技視察（H21. 8. 3）

2009近畿まほろば総体ハンドボール競技視察（H21. 8. 4）

2009近畿まほろば総体ハンドボール競技視察（H21. 8. 5）

2009近畿まほろば総体ハンドボール競技視察（H21. 8. 7）

ふれあい・心のステーション（H21. 9. 2）

近畿総合文化祭開会式（H21. 11. 14）

近畿総合文化祭書道部門（H21. 11. 21）

近畿総合文化祭マーチングバンド（H21. 11. 23）

③ 学校訪問（親のための応援塾の視察 2箇所）

京田辺市立三山木小学校（H21. 11. 27）

長岡京市立長法寺小学校（H21. 12. 3）

④ 講演・意見交換会等（7回）

公安委員会との意見交換会（H21. 7. 9）

京都府立嵯峨野高等学校フィールドワーク特別講義（H21. 7. 30）

乙訓地方小中学校長会での講演（H21. 8. 3）

総合教育センター「京のひと、まちづくり講座」講演（H21. 10. 13）

総合教育センター「副校長・教頭講座」講演（H21. 10. 23）

京都府内市町（組合）教育委員研修会における意見交換（H21. 11. 4）

高校生（近畿総合文化祭生徒企画委員等）との懇談会（H21. 12. 25）

第2章 京都府教育委員会の事務の管理及び執行の状況

- 重点目標：すべての子どもたちが「確かな学力」を身につけることのできる教育を進めます。
(施策展開の方向)
- 現地・現場に即した京都式少人数教育などにより、学力の充実・向上を図ります。……………6
 - 多様な個性や能力を伸ばすため、特色ある高校教育や特別支援教育を進めます。……9
 - 社会の変化に適切に対応する能力を育成するため、国際理解教育や環境教育、情報教育などを進めます。……………11
- 重点目標：豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。
(施策展開の方向)
- 学校、家庭、地域などでのあらゆる機会を通じて、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育てるとともに、たくましく生きるための健康や体力の向上を図ります。……………12
 - スクールカウンセラーの配置など、不登校児童生徒への支援を充実します。……14
 - 読書活動やスポーツ活動の推進を図るとともに、子ども文化ボランティア活動、勤労体験、自然体験など多様な体験活動の機会を提供します。……………15
 - 幼小連携の充実など、社会や保護者のニーズに対応した保育や幼児教育への支援を進めます。……………17
- 重点目標：「ほんまもん」の京都文化を次世代へ継承し、新しい文化創造に活かします。
(施策展開の方向)
- 文化芸術、文化財を活用した学習の充実や文化体験留学、子ども文化祭などにより、子どもたちへ「ほんまもん」の文化を継承し発展させます。……………18
 - 文化資産の保存・活用を図り、世界の文化芸術活動の拠点となるよう文化交流を進め、新しい文化創造につなげます。……………20
- 重点目標：意欲と情熱を持った先生を育て、学校・家庭・地域社会が一体となった信頼される学校づくりを進めます。
(施策展開の方向)
- 教員志望の大学生に教員としての実践力を養うため大学と連携・協力するとともに、がんばる先生の育成・支援に努めます。……………21
 - 安心・安全な教育環境づくりを進めます。……………23
 - 学校評議員制度の導入や学校評価の実施、保護者や地域の人々の学校運営への参加促進などにより、開かれた学校づくりを進めます。……………24
- 重点目標：家庭の子育てを支える支援の輪を広げ、安心して子どもを産み育て、子どもが夢と希望を持って育つことができる地域をつくりまします。
(施策展開の方向)
- 子育てや子育て、親育ちを地域全体で応援するために多様なネットワークをつくりまします。……………25
- 重点目標：京都の歴史や多様な地域個性を活かし、環境と文化の共生による新しい文化創造に向けた地域づくりを進めます。
(施策展開の方向)
- 府民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ施設の充実に努めます。……………27
- その他：教育振興基本計画の策定……………28

重点目標	すべての子どもたちが「確かな学力」を身につけることのできる教育を進めます。
施策展開の方	現地・現場に即した京都式少人数教育などにより、学力の充実・向上を図ります。

主な施策	京都式少人数教育のさらなる推進
施策内容	複数指導、習熟度別授業等現場が実情に応じ選択実施する少人数教育の実施
17年度から21年度までの実績数値等	○京都式少人数教育の趣旨を生かした指導を全校で実施
21年度の取組	○京都式少人数教育を更に推進し、小学校において30名程度で教育活動ができる指導体制の実現に向け教員の配置を充実するとともに、導入による効果等を検証するため、「まなび教育推進プラン」委員等による会議を開催するなど効果的な京都式少人数教育の推進を図る。

主な施策	京都式学力向上システムの創設
施策内容	学校から意欲ある教育プログラムを公募する、京都式学力向上システムを創設
17年度から21年度までの実績数値等	○学力向上プログラムの公募制による京の子ども夢・未来校及び学力向上フロンティア校を指定し実施 ○学校改善支援プラン「質の高い学力を求めて」の提言について、全教職員へ冊子を配付 ○各学校における検証改善サイクル確立のため、全小中学校教員等を対象とした「京の学力向上フォーラム」を2回開催
21年度の取組	○カリキュラム開発校(小中学校7校:国語、算数・数学)と総合教育センターとの共同研究を継続し、新しい教育課程を踏まえた授業改善を進めるための指導方法や教材などの単元指導パッケージを開発・充実する。

主な施策	「国語力」の向上
施策内容	「京の国語力向上プロジェクト」において、国語の指導力アップ研修等を実施
17年度から21年度までの実績数値等	○「読むこと」「書くこと」を中心とした国語力向上に関する「京都府版指導資料」及び「国語科年間カリキュラム」を作成、各学校において活用
21年度の取組	○これまでの研修等の成果を踏まえ、21年度から新たに「ことばの力育成プロジェクト」により、児童生徒の言語力の育成を図るとともに、国語の能力を育成する授業改善を進める。

主な施策	創造性あふれる理科好き生徒の育成
施策内容	ものづくり、理科好き、算数好き生徒育成
17年度から21年度までの実績数値等	○「京の子どもへ夢大使派遣事業」で科学探偵士を派遣し、授業を実施(19年度 17校、20年度 17校)
21年度の取組	○大学(院)生・退職教員等を「理科支援員」として学校に配置し、観察・実験等の計画立案や教材開発等の支援を行うことにより、理科授業の充実を促進する。

本項目は次頁へ続く

主 な 施 策	土曜日の有効活用
施 策 内 容	土曜日の有効活用で、学力を育てる
17年度から21年度 までの実績数値等	○府立高校サタデー広場活動事業を実施 (17年度 43校、18年度 41校、19年度 43校、20年度 46校)
21年度の取組	○地域社会で子どもを育てる環境を充実させるとともに府民の多様な学習ニーズに応えるため、土曜日等に府立学校で子どもたちの体験活動や府民対象の講座を行う「府立高校サタデー広場活動事業」を行う。

主 な 施 策	土曜日の有効活用
施 策 内 容	土曜日の有効活用で、学力を育てる
17年度から21年度 までの実績数値等	○京のまなび教室推進事業を実施 ・京のまなび教室において学習活動・体験活動を支援 (20年度 20市町村71箇所で開催) ・大学教授などを特別講師として派遣 (20年度 延べ8市町20箇所に派遣)
21年度の取組	○市町村が学校や社会教育施設等を活用し、学習活動やスポーツ・文化体験・異世代交流等を実施する「京のまなび教室」の拡大を図るとともに、活動内容の充実に向けた支援を行う。 ・「京のまなび教室」を拡大する。(20年度 71箇所→21年度 80箇所程度) ・市町村等の人材育成を図るため市町村コーディネーター研修を実施する。 ・特別講師の派遣を拡充する。(20年度 20回→21年度 50回)

外 部 評 価	A
委員コメント	京のまなび教室は、京都に教育資源(大学等)が多いことをうまく活用し、今後も継続的に取り組まれない。

本項目は次頁へ続く

その他の主要施策(外部評価対象外)

主 な 施 策	基礎基本の徹底と学習意欲の向上
施 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季集中学習「中1振り返り学習」(ふりスタ)と「チャレンジ学習」の実施 ・京都数学グランプリの実施
17年度から21年度までの実績数値等	<ul style="list-style-type: none"> ○夏季集中学習「中1振り返り学習」(ふりスタ)の実施 (21年度12月末現在 98校) ○「チャレンジ学習」の実施 (21年度12月末現在 18校が実施を計画) ○「京都数学グランプリ」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・数学コンテスト (19年度 参加者243名、20年度 参加者342名、21年度 参加者438名) ・数学オリンピック道場 (21年度 申込者37名)
21年度の取組	<p><課題認識></p> <p>○全国学力・学習状況調査の結果からは、府内の中学校の学力はほぼ全国水準にあるものの、小学校の学力と比較すると生徒の学力にばらつきがみられる。そのため、早期に基礎基本を徹底し、主体的に学習に取り組む意欲・態度を身に付ける必要がある。</p> <p>○新学習指導要領においても理数教育の充実が強調されている。</p> <p>○数学コンテストのみの一過性のイベントに終わらせず、意欲のある生徒に継続的に学習する機会を与え、数学オリンピックに向けた持続した取組にする必要がある。</p> <p><21年度の取組></p> <p>○中学1年生の早期に基礎基本を徹底し、学習のつまづき解消を図るため、全中学校において夏季集中学習「中1振り返り学習」(ふりスタ)を実施する。</p> <p>○子どもたちの学習意欲の向上を図るため、中学校15校において「チャレンジ学習」を実施する。</p> <p>○生徒の数学に対する興味・関心を喚起するとともに、数学的資質の向上を図るため、公立、私立の中学生、高校生を対象とした「京都数学グランプリ2009」を実施する。(参加者 300名程度)</p>
主 な 施 策	基本的な生活習慣の確立と学習習慣の定着
施 策 内 容	まなびアドバイザーの配置
17年度から21年度までの実績数値等	<ul style="list-style-type: none"> ○「まなびアドバイザー」の配置 (19年度 小学校10名、20年度 小学校15名、21年度 小学校15名、中学校10名) ○配置校では、21年度12月末現在で、小学校約200名、中学校約100名の児童生徒に対して家庭や福祉等関係機関と連携を図りながら、継続的な指導援助を実施 ○各アドバイザーの活動を充実させるため、年2回連絡調整会議を開催し、それぞれの実践についての情報交換等を実施
21年度の取組	<p><課題認識></p> <p>○家庭と連携した学習習慣の確立や基礎基本の定着など課題に応じた対策が必要である。また、中学校においては、発生する問題事象の背景がより複雑化するため、課題解決に向けて地域や福祉機関などの資源を一層活用する必要がある。</p> <p><21年度の取組></p> <p>○「まなびアドバイザー」の配置を拡充し、中学校に新たに社会福祉士等を10名配置し、福祉関係機関と連携した生徒の状況に応じた支援を行うとともに、「まなびアドバイザー実践交流会」を開催し活動内容の充実・普及を図る。</p>

重点目標	すべての子どもたちが「確かな学力」を身につけることのできる教育を進めます。
施策展開の方	多様な個性や能力を伸ばすため、特色ある高校教育や特別支援教育を進めます。

主な施策	魅力ある高校づくり等の推進
施策内容	府立高校の再編整備、専門学科の設置
17年度から21年度までの実績数値等	○城南・西宇治高校を再編し、城南菱創高校を設置し、21年4月から開校 ○八幡・南八幡高校を再編し、京都八幡高校を設置し、19年4月から開校 ○14校において、新しい時代に対応した「専門学科」を15学科新設
21年度の取組	○生徒の多様なニーズに対応できる柔軟な教育システムについての研究を更に進めるため、実践研究校の指定を拡充し、教育課程の弾力的な運用や多様な履修形態について幅広く研究を行う。(教育課程特例校7校、柔軟な教育システム2校)

主な施策	魅力ある高校づくり等の推進
施策内容	南部に特別支援学校新設
17年度から21年度までの実績数値等	○八幡・久御山地区特別支援学校 (18年度 基本設計、19年度 実施設計、20年度～21年度 建設工事) ○宇治・城陽地区特別支援学校 (19年度 基本設計、20年度 実施設計、21年度～ 建設工事)
21年度の取組	○京都府南部地域における新設特別支援学校の円滑な開校に向け、着実に準備を進める。 ・八幡・久御山地区新設特別支援学校の22年4月の円滑な開校に向け、建築工事を早期に完了させるとともに、高校・地域と連携した教育課程等の調整を行うため開設準備室を設置する。 ・宇治・城陽地区新設特別支援学校の23年4月の円滑な開校に向け、建築工事に着手するとともに、地域のセンター的役割を果たす特別支援学校に対して研修等を行うサポートセンターのあり方の検討等を行うための準備委員会を設置する。

主な施策	意欲ある生徒の学習支援
施策内容	修学支援のため授業料減免により生徒の学習を支援
17年度から21年度までの実績数値等	○府立高校授業料減免の特例措置を実施 ・授業料減免承認者 (17年度 4,940名、18年度 5,321名、19年度 5,251名、20年度 5,402名、21年度2次申請分まで 5,692名)
21年度の取組	○引き続き、府立高校授業料減免の特例措置を実施する。

主な施策	意欲ある生徒の学習支援
施策内容	修学支援のため修学資金貸与等により生徒の学習を支援
17年度から21年度までの実績数値等	○高校生等修学支援事業で、修学資金の貸与を実施 ・貸与者数 (17年度 4,016名、18年度 4,583名、19年度 4,701名、20年度 4,775名、21年7月現在 4,981名) ・定通修学奨励金貸与者数 (17年度 191名、18年度 150名、19年度 106名、20年度 99名、21年8月現在 71名)
21年度の取組	○高等学校等に在学する生徒の保護者等の失業等により家計が急変し、高等学校等への修学が困難になった場合に、緊急修学支援金を21年度の臨時措置として給付する。

本項目は次頁へ続く

主 な 施 策	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児等の特別支援教育の実施 ・発達障害児者の支援体制の整備
施 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・LD、ADHD等の発達障害児童生徒の支援体制の整備のため教員等を100名配置等（目標 100名） ・幼稚園、保育所、保健所等との連携で早期発見・早期療育体制確立
17年度から21年度までの実績数値等	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援教育充実事業の非常勤講師の配置 （実績値）18年度 98名、19年度 153名、20年度 147名、21年5月現在 129名 （進捗率）147% ○通級指導教室の設置 （17年度 101教室、18年度 121教室、19年度 127教室、20年度 130教室） ○地域支援コーディネーターの配置 （17年度 21名、18年度 21名、19年度 26名、20年度 27名） （19年度から全府立特別支援学校10校に配置） ○特別支援コーディネーター養成講座受講者数 （17年度 425名、18年度 180名、19年度 468名、20年度 335名）
21年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校における特別支援教育を充実させるため、各特別支援学校に地域支援センターを設置し、小中学校の特別支援コーディネーター等の能力向上のために研修を90回程度実施するとともに、特に支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に非常勤講師を100名配置し、校内体制の充実を図る。 ○各特別支援学校に地域支援コーディネーターを27名配置し、個々の児童生徒の教育ニーズに合わせた相談体制を一層充実させるとともに、過去の相談実績や地域性を考慮した地域支援コーディネーターの配置を行うなど増加する相談に対応できる支援体制の検討を行う。 ○「発達障害児等支援、特別支援教育総合推進事業グランドモデル地域」を拡大し、幼児期から成人期までの一貫した支援体制の構築に向けた事業を支援する。（20年度 舞鶴市、綾部市→21年度 舞鶴市、綾部市、福知山市） ○特別支援学校高等部卒業生の就労を支援するため、「はーとふるジョブカフェ」や労働局等の関係機関と連携し新たな職業実習の受入企業を開拓するとともに、個々の生徒の就労につなげるため、「ふれあい・心のステーション」等への企業関係者の参加にむけた広報や企業への啓発、企業訪問を充実する。（職業実習受入企業 延べ100事業所）

外 部 評 価	A
委員コメント	発達障害はまだ未発達の研究分野であるため、試行錯誤が必要。特別支援コーディネーターには、経験を積んで力量を上げていかれることを期待したい。

重点目標	すべての子どもたちが「確かな学力」を身につけることのできる教育を進めます。
施策展開の方	社会の変化に適切に対応する能力を育成するため、国際理解教育や環境教育、情報教育などを進めます。

主な施策	国際理解教育の推進
施策内容	英語指導助手によるティームティーチングや社会人講師による授業による国際理解教育の推進
17年度から21年度までの実績数値等	○全府立高校で英語指導助手によるティームティーチングの実施
21年度の取組	○引き続き、国際理解教育の推進を図る。

主な施策	環境教育の推進
施策内容	全ての小・中・府立学校において、教育活動を通じて取組を推進
17年度から21年度までの実績数値等	○児童生徒や地域の実態を踏まえ、全小中学校において、空き缶・空き瓶のリサイクル、校舎・校庭の美化作業など様々な教育活動の中で環境教育を実施 ○府立高校を環境教育の指定校として推進 (17年度 14校、18年度 13校、19年度 14校、20年度 8校、21年度 9校)
21年度の取組	○全小中学校において、空き缶・空き瓶のリサイクルなど様々な教育活動の中で環境教育を実施する。 ○京都府高校生環境サミットin Syuchiの実施 ・各高校における特色ある取組の実践発表や環境保全、持続可能な社会の構築などについて意見交換することにより、高校生が環境に対する関心を深め、よりよい環境の創造に向けて、主体的に行動しようとする態度を養う。

主な施策	目で見て体感する学習の推進
施策内容	・全府立学校(57)の普通教室にLAN整備(目標 57校) ・全府立学校(57)にスクリーンを整備(目標 57校) ・ITを活用した学習推進
17年度から21年度までの実績数値等	○普通教室LAN・スクリーン整備 (実績値) 17年度以前 8校、18年度 15校、19年度 8校、20年度 11校 (進捗率) 74% ○教員用パソコン (19年度 700台、20年度 600台) ○LAN整備をした学校からIT活用による魅力ある授業を実施
21年度の取組	○全ての府立学校の普通教室に校内LAN及び教材掲示用スクリーン、教員用パソコンを整備し、各教科でデジタル教材等のコンテンツを活用し、生徒の意欲・関心を高める分かりやすい授業づくりを進める。

主な施策	ITを活用した高大連携の推進
施策内容	京都みらいネットのビデオ配信やTV会議等、大学教員による講義を府立高校へ配信
17年度から21年度までの実績数値等	○18年度 「21世紀の科学」というテーマのもと、京都大学、京都府立大学、同志社大学、立命館大学の教員による理系分野の講義を16講座ライブラリー化 ○19年度 京都大学他5大学と連携を図り、「京の歴史、京の伝統文化」をテーマとした10講座を中丹・丹後地域の高校8校にテレビ会議システムで配信 ○20年度 京都府立大学他7大学と連携を図り、「源氏物語千年紀」をテーマとして中丹・丹後地域の高校9校にテレビ会議システムで講義を配信
21年度の取組	○学校現場の教員の授業改善に役立てるため、「授業支援ライブラリー」の円滑な運用と学校や研究会などの教材教具を収集することにより内容の充実を図る。

外部評価	A
委員コメント	高大連携においては、大学教授等の講義を高校に配信し理系分野への興味を引き立てる取り組みを行うなど、京都の教育資源を有効活用できている。

重点目標	豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。
施策展開の方	学校、家庭、地域などでのあらゆる機会を通じて、生命を大切にする心や他人を思いやる心を育てるとともに、たくましく生きるための健康や体力の向上を図ります。

主な施策	心の教育の推進
施策内容	「京の子ども 明日へのとびら」の作成
17年度から21年度までの実績数値等	○「京の子ども 明日へのとびら」を作成し、全小中学校へ配付 ○執筆者自身を「明日への夢大使」として学校に派遣し、授業を実施 (19年度 26校、20年度 24校)
21年度の取組	○「京の子ども 明日へのとびら」のより効果的な活用を図るため、「京の子ども 明日へのとびら」実践事例集(第2集)を作成し、学校での更なる活用・授業改善を図る。

主な施策	たくましい子どもを育てる授業の推進
施策内容	小・中学校の授業において、クラスを越えた交流や、学年間の交流を推進
17年度から21年度までの実績数値等	○小学校では生活科、中学校では選択教科などによりクラス間交流・学年間交流を実施
21年度の取組	○少子化・核家族化など社会・家庭環境の変化により他者との多様な交わりを十分に経験していない子どもが多いため、児童生徒が互いに共感し、ともに学びあう姿勢をはぐくむことができるよう、全学校において、学校行事等でクラス間交流・学年間交流を実施する。

主な施策	食育の推進
施策内容	学校・家庭・地域の連携・協力により、子どもたちが、新鮮な京野菜やお米など地元の食べ物を楽しみながら学ぶ「食育」を推進
17年度から21年度までの実績数値等	○食に関する指導普及推進校等の指定 (17年度～21年度 25校、13市町村) ○学校給食関係者を対象とした学校給食研修会の開催 (17年度～20年度 毎年5箇所、延べ2,903名参加) ○栄養教諭の配置状況 (18年度 58名、19年度 91名、20年度 122名、21年度 130名) ○「京都府食育推進計画」を策定
21年度の取組	○子どもたちが望ましい食習慣や食の自己管理能力を身に付けることができるよう、学校における食育に関する指導を更に充実するとともに、学校・家庭・地域が連携した食育の取組を推進する。 ○学校において食育を組織的、計画的に推進するために、「食に関する指導計画」を全給食実施校で策定するとともに、関係機関と連携し、給食をとおした食育を指導する。 ○「京都府食育推進委員会」を継続設置し、昨年度実施した「児童生徒の食生活等実態調査」の結果分析を行い、各学校での食育に関する具体的指導方策を検討する。 ○子育て講座や親のための応援塾などの機会に食育をテーマとして取り上げるなど家庭、地域へ啓発する。

外部評価	A
委員コメント	食育について、栄養教諭の配置が多いことは評価できる。

本項目は次頁へ続く

その他の主要施策(外部評価対象外)

主 な 施 策	子どもたちの体力の向上
施 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「京の子ども元気なからだスタンダード」の作成 ・京都ゆかりのトップアスリートの学校等への派遣
17年度から21年度までの実績数値等	<p>○「京の子ども元気なからだスタンダード」の作成に向け、府内9小学校の3・4年生を対象に2回の運動能力測定を実施し、約1,600人の測定結果を新体力テスト等を踏まえ分析</p> <p>○京都ゆかりのトップアスリートの学校等への派遣</p> <p>17年度 22競技種目 37会場 延べ64名 18年度 22競技種目 41会場 延べ78名 19年度 19競技種目 31会場 延べ56名 20年度 19競技種目 21会場 延べ33名 21年度 19競技種目 21会場 延べ33名(予定)</p>
21年度の取組	<p><課題認識></p> <p>○子どもの体力については、ここ数年上昇傾向にあるものの、ピークであった昭和60年代の水準には達しておらず、小学校低学年から体力向上に向けた更なる方策が必要である。</p> <p><21年度の取組></p> <p>○「京の子ども元気なからだスタンダード」を作成し、全小学校に配布することにより、授業改善や家庭での運動習慣の確立を支援する。</p> <p>○子どもたちに運動やスポーツの楽しさを伝えるために、京都ゆかりのトップアスリートを学校等に派遣する。(19競技種目 21会場)</p>

重点目標	豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。
施策展開の方	スクールカウンセラーの配置など、不登校児童生徒への支援を充実します。

主な施策	不登校対策の推進
施策内容	・保健室等相談や学習支援のためのサポーターを配置
17年度から21年度までの実績数値等	○心の居場所サポーター事業を実施し、小中学校に配置 (19年度 38校、20年度 38校) ○24時間電話相談の実施及びメール教育相談の実施 (19年度 電話相談2,672件、メール相談70件、20年度 電話相談2,998件、メール相談294件)
21年度の取組	○不登校や不登校傾向にある児童生徒やいじめの問題等について、児童生徒の状況に応じた支援を行う。 ・心の居場所サポーターを小中学校38校に配置する。 ・「いじめ・不登校」に対応する24時間電話・メール相談を実施する。 ・増加する「ネット上のいじめ」等に対応するため、「ネットいじめ通報サイト」の設置、子どもや保護者への啓発を継続して行うとともに、ネット監視などの取組を進める。

主な施策	不登校対策の推進
施策内容	・全中学校にスクールカウンセラーを配置(目標 100校)
17年度から21年度までの実績数値等	○全中学校・高校にスクールカウンセラーを配置 (実績値) 147校 (進捗率) 147%
21年度の取組	○よりきめ細やかな相談体制を目指し、全中学校・高校に配置してきたスクールカウンセラーを小学校にも11校配置し、活動実態を踏まえた効果的な相談活動のあり方について検証を行う。

主な施策	フリースクールとの連携強化
施策内容	・NPO等のフリースクールの学習・体験プログラムの開発等
17年度から21年度までの実績数値等	○プログラムの開発に向けた実践研究を委託
21年度の取組	○一般公募により、学習評価等に関する研究委託を実施する。(21年度 1施設)

主な施策	フリースクールとの連携強化
施策内容	・NPO等のフリースクールとの連携強化
17年度から21年度までの実績数値等	○府民や民間施設と各事業や取組状況を報告・交流する会議を開催 ○フリースクールを「協働施設」として3施設認定
21年度の取組	○府が認定したフリースクールが実施する、学校と連携した教育活動に対して支援を行う。(21年度 4施設)

外部評価	A
委員コメント	スクールカウンセラーの配置が進んでいるが、本人がカウンセリングを受けにくる行動を起こすまでのサポートも重要である。相談活動が実をあげるためには効果検証をしっかりと行ってもらいたい。

重点目標	豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。
施策展開の方向	読書活動やスポーツ活動の推進を図るとともに、子ども文化ボランティア活動、勤労体験、自然体験など多様な体験活動の機会を提供します。

主な施策	1000万冊府民読書推進運動の実施
施策内容	・図書施設をネットワーク化
17年度から21年度までの実績数値等	○全市町村が府立図書館情報ネットワークに参加
21年度の取組	○ネットワーク化については、目標達成済み。

主な施策	1000万冊府民読書推進運動の実施
施策内容	・1000万冊府民読書推進運動を推進(17年度末 25万冊)(目標 1000万冊)
17年度から21年度までの実績数値等	○1000万冊府民読書推進運動の累計 (実績値) 1,548万冊(進捗率) 155% (17年度 25万冊、18年度 620万冊、19年度 623万冊、20年度 280万冊)
21年度の取組	○「みんなで読もう！1000万冊読書キャンペーン」の登録受付を実施するとともに、各学校における朝読書の実施や読書ボランティアによる読みきかせなど読書に親しみやすい環境づくりを推進する。

主な施策	子どもたちの社会体験活動の実施
施策内容	・府内全小(430)、全中(180)学校で地域活動体験などを実施(目標 610校)
17年度から21年度までの実績数値等	○地域体験活動の実施 (実績値) 610校(進捗率) 100%
21年度の取組	○子どもたちの体験活動・職場体験等を全小中学校で継続して実施するなど児童生徒の実体験を伴う活動を充実させるとともに、「京の子どもへ夢大使派遣事業」等により著名人や各分野の専門家を小中学校(40校程度)に派遣し、心に響く授業を展開し、学習意欲を喚起する取組の充実を図る。

主な施策	子どもたちの社会体験活動の実施
施策内容	・体験活動支援企業等のバンクを設置
17年度から21年度までの実績数値等	○各教育局に設置した「体験活動支援企業バンク」により、情報登録及び情報提供を実施(アクセス件数 21年8月末現在 6万3千件)
21年度の取組	○各教育局に設置した「体験活動支援企業バンク」(5バンク)により、企業の情報登録と情報提供を実施する。

主な施策	伝統・文化体験事業の推進
施策内容	中1生に伝統・文化体験事業を全校で実施し、伝統文化体験参加生徒数増(目標 100校)
17年度から21年度までの実績数値等	○伝統文化体験の参加 (実績値) 17年度～20年度累計 100校(進捗率) 100%
21年度の取組	○17年度から20年度までの4年間で全中学校で実施、目標を達成したところである。今後は、4年間の成果を、生徒が自分の生き方を見つめる進路指導につなげていく。

本項目は次頁へ続く

外部評価	A
委員コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・読書推進運動は、読書習慣の定着が目的であるため、今後は冊数だけでなく、人数をも含めた目標にしてはどうか。読書による言葉の力の涵養は考える力の根源であり、全ての子どもに必要である。 ・公立図書館ネットワークの次は、子どもに身近な存在である学校図書室とのネットワークを検討して欲しい。 ・職業観や勤労観を育てるための子どもたちの社会体験活動を府内全小中学校で実施するなど、取組が進展している。

その他の主要施策(外部評価対象外)

主な施策	高校生段階の将来を見通した勤労観・職業観をはぐくむ教育の充実
施策内容	高校におけるキャリア教育の推進
17年度から21年度までの実績数値等	<ul style="list-style-type: none"> ○企業やNPO等と連携した体験活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・進路希望に応じたインターンシップ等体験活動の実施(20年度 33校) ・NPOと連携した体験活動の実施(20年度 4校) ○京都府キャリア教育サポーターの派遣(20年度 4名委嘱、5校に派遣) ○北部の工業系府立高校3校(峰山高校、宮津高校、工業高校)と地元企業等の連携による「京都北部地域産業担い手育成事業」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成連携推進委員会(20年度 2回) ・長期インターンシップ(20年度 5日) ・企業実習(20年度 54日) ・講義(20年度 97日) ・高度技術習得のための教員研修(20年度 29日) ・3校連携によるものづくり(20年度「ままごとハウス」、「ハイテクバス停」を制作) ・地域のものづくり産業の振興につなぐ取組(20年度「京都ものづくりフェア」、「丹後ものづくりフェア」、「京都ビジネス交流フェア」へ参加、「ドリームテクノピア」を開催)
21年度の取組	<p><課題認識></p> <ul style="list-style-type: none"> ○生徒の進路希望に応じたインターンシップ等の体験活動を全ての高校で実施するためには、従前の進路指導の取組をキャリア教育の視点で見直すなど、更なる取組の強化を図る必要がある。 ○京都府キャリア教育サポーターについては、キャリア教育実践研究校以外においても積極的に活用することが重要である。 ○「京都北部地域産業担い手育成事業」については、高校間での取組状況、長期インターンシップや企業実習の充実等に課題がみられた。 <p><21年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業やNPO等様々な機関との連携を強化し、進路希望に応じたキャリア形成に関わる体験活動を全高校で実施する。 ○学校外部の視点を取り入れたより専門的な教育研修や生徒への進路指導を行うため、キャリア教育サポーター5名を、実践研究校以外の高校でも活用する。 ○昨年度に引き続き、「京都北部地域産業担い手育成事業」を実施し、取組を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ・3校で専門性の高い長期企業実習の実施 ・地域の企業と連携した10日以上インターンシップへの全員参加

重点目標	豊かな人間性にあふれ、たくましく生きる力をそなえた子どもを育てます。
施策展開の方	幼小連携の充実など、社会や保護者のニーズに対応した保育や幼児教育への支援を進めます。

主な施策	幼稚園、保育所、小学校の交流連携
施策内容	幼稚園、保育所、小学校の先生等の相互交流、研修
17年度から21年度までの実績数値等	○幼児児童交流(交流学習会、学習発表会、運動会など学校行事への招待などによる幼児の小学校体験及び児童との相互交流等)、教職員交流(合同研修会等)を実施
21年度の取組	○交流学習会の実施や学習発表会・運動会などの学校行事への招待など幼児の小学校体験及び児童との交流、教職員の合同研修会、授業参観や保育参観、保護者の交流を実施することにより、幼児児童及び保護者を支援する。

外部評価	A
委員コメント	保護者の交流の実施や保護者の協力を得られるような施策も必要ではないか。

重点目標	「ほんまもん」の京都文化を次世代へ継承し、新しい文化創造に活かします。
施策展開の方	文化芸術、文化財を活用した学習の充実や文化体験留学、子ども文化祭などにより、子どもたちへ「ほんまもん」の文化を継承し発展させます。

主な施策	伝統・文化体験事業の推進<<再掲>>
施策内容	中1生に伝統・文化体験事業を全校で実施し、伝統文化体験参加生徒数増(目標 100校)
17年度から21年度までの実績数値等	○伝統文化体験の参加 (実績値) 17年度～20年度累計 100校 (進捗率) 100%
21年度の取組	○17年度から20年度までの4年間で全中学校で実施、目標を達成したところである。今後は、4年間の成果を、生徒が自分の生き方を見つめる進路指導につなげていく。

主な施策	全国高等学校総合文化祭の開催
施策内容	18年夏に「第30回全国高等学校総合文化祭」を開催し、全国の高校生の交流を促進
17年度から21年度までの実績数値等	○全国高等学校総合文化祭の開催
21年度の取組	○「京都総文」の成果を踏まえ、文化系部活動での専門家による指導を行ったり、高校生が地域の小中学校の文化祭等に参加し文化の魅力を伝えるなど、文化系部活動の活性化及び京都の伝統文化の次世代への継承を図る。

外部評価	A
委員コメント	(特記事項なし)

本項目は次頁へ続く

その他の主要施策(外部評価対象外)

主 な 施 策	各地域の伝統文化の継承や新しい文化の創造
施 策 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「古典の日」の推進 ・高等学校等における芸術文化の振興
17年度から21年度までの実績数値等	<ul style="list-style-type: none"> ○「古典の日推進事業」の実施 <ul style="list-style-type: none"> <21年度> ◇朗読・暗唱大会等を4教育局で実施 <ul style="list-style-type: none"> ・乙訓教育局 (平家物語の琵琶の弾き語り等、参加者 600名) ・山城教育局 (古典文学の朗読を鑑賞等、参加者 536名) ・中丹教育局 (音声表現・音読・朗読・暗唱の発表等、参加者 1,500名) ・丹後教育局 (古典・歴史に関する講演・講評等、参加者 200名) ※南丹教育局はインフルエンザのため中止 ◇高校生ワークショップの実施(取組の成果を古典の日記念ワークショップで発表) <ul style="list-style-type: none"> ・嵯峨野高校 1年生42名、2年生23名 (「狂言をとおして学ぶ中世文学」、「京にまつわる古典文学研究」) ・城南菱創高校 2年生32名 (「宇治にまつわる古典文学探究」) ○近畿高等学校総合文化祭の実施 (21年度 19部門、11会場で実施し、約7,000名が参加)
21年度の取組	<p><課題認識></p> <ul style="list-style-type: none"> ○20年11月1日に源氏物語千年紀を記念して宣言された「古典の日」を推進するための取組が必要である。 ○高等学校等の芸術文化の振興を図るため、「京都総文」の成果を踏まえ、23年度の「国民文化祭」につなげる取組の充実が必要である。 <p><21年度の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○「古典の日」に合わせ、児童生徒が古典を通じ日本語の美しさを感じる暗唱大会等の取組を府内5箇所で開催する。 ○近畿高等学校総合文化祭を総合開会式を含め19部門、11会場で開催し、各地域の伝統文化の継承や新しい文化の創造を通じ、生徒の豊かな心を育成するとともに、23年度開催の「国民文化祭」につながる芸術文化の振興を図る。(参加者 約7,000名)

重点目標	「ほんまもん」の京都文化を次世代へ継承し、新しい文化創造に活かします。
施策展開の方	文化資産の保存・活用を図り、世界の文化芸術活動の拠点となるよう文化交流を進め、新しい文化創造につなげます。

主な施策	文化財の保存と活用
施策内容	文化財の保存と地域の活性化に向けた活用を推進
17年度から21年度までの実績数値等	○府指定・登録文化財を指定し、地域活性化等に向けた活用を推進 指定・登録累計 677件 (2010年目標値 720件 進捗率94%)
21年度の取組	○文化財保護に関する普及啓発事業として、日本伝統工芸近畿展・日本伝統工芸展京都展、埋蔵文化財に係る発掘調査現場説明会のほか、建造物保存修理現場の公開や、小中学生を対象とした体験事業を実施する。

外部評価	A
委員コメント	(特記事項なし)

重点目標	意欲と情熱を持った先生を育て、学校・家庭・地域社会が一体となった信頼される学校づくりを進めます。
施策展開の方	教員志望の大学生に教員としての実践力を養うため大学と連携・協力するとともに、がんばる先生の育成・支援に努めます。

主な施策	大学における教員養成の支援
施策内容	大学と連携し、教員志望の大学生への支援を実施
17年度から21年度までの実績数値等	○大学との連携のもと、16年度から教員養成サポートセミナーを実施 (16年度 演習校2校 15名参加、17年度 演習校7校 74名参加、18年度 演習校13校 105名参加、19年度 演習校17校 123名参加、20年度 演習校16校 129名参加)
21年度の取組	○優秀な教員を確保するため、教員志望の大学生を対象に大学と連携したインターンシップを行う教員養成セミナーについて、前年度以上の参加者の確保を目指し、より一層大学と連携を深めるとともに、セミナー修了者に「教師力養成講座」を実施し、採用後に現場で力量を発揮できる人材を育成する。

主な施策	教職員の資質・能力の向上
施策内容	府内全小中高(京都市を除く)で教職員評価実施(目標 397校)
17年度から21年度までの実績数値等	○教職員評価の実施 (実績値) 397校 (進捗率) 100%
21年度の取組	○引き続き、教職員評価を実施する。

主な施策	教職員の資質・能力の向上
施策内容	優秀な先生を授業の達人として養成
17年度から21年度までの実績数値等	○予備校との連携等により、高い指導力を有する教員を養成 ○「授業の達人」として認証 (19年度 45名、20年度 28名、21年度 2名)
21年度の取組	○6月と11月の年2回、府総合教育センターの初任者研修の模範公開授業を授業の達人が実施することにより、授業の達人がもつ優れた教科指導力を継承する。

主な施策	教職員の資質・能力の向上
施策内容	指導力に課題のある教員は特別研修等実施
17年度から21年度までの実績数値等	○特別研修及び学校での現場研修を実施 (14年度～18年度 特別研修対象者16名(うち、職場復帰6名、勧奨による退職7名、分限免職1名、職種換え2名))
21年度の取組	○特別研修の対象者なし。

外部評価	A
委員コメント	優秀な先生を授業の達人として養成する施策については、その指導方法を他の教師が参考とできるよう、できるだけ効果的な方法を考えてはどうか。

本項目は次頁へ続く

その他の主要施策(外部評価対象外)

主 な 施 策	教職員の資質・能力の向上
施 策 内 容	現地現場を生かした実効性のある人材育成支援
17年度から21年度 までの実績数値等	<p>○学校内での新たな人材育成方法の開発を行う研究実践校を指定し、指導顧問から専門的な指導・助言を実施 (20年度 指定5校(小学校4校・中学校1校)、指導顧問5名)</p> <p>○現地現場での研修を支援するため、総合教育センターの職員が学校等で、学校のニーズに沿った研修を行う出前講座を実施 (20年度 149件)</p>
21年度の取組	<p><課題認識> ○学校教育は、直接の担い手である教員の資質能力に負うところが極めて大きく、大量退職・大量採用の時代にあつて、実践力を身に付けた意欲と情熱にあふれた教員を計画的に育成していくことが必要である。 ○教員の多忙化に配慮し、現場を離れることなく受講できる「出前講座」の充実を図る必要がある。</p> <p><21年度の取組> ○総合教育センターの集合型研修から現場研修への改革を更に進め、教員・学校現場のニーズに対応した学校等への出前講座の充実を図る。(20年度 150講座→21年度 200講座) ○教職員の人材育成を支援する観点から、また、負担感なく研修が受講できるよう総合教育センターの研修講座に「単位制履修制度」を導入する。</p>
主 な 施 策	教員が子どもと向き合う時間の確保
施 策 内 容	子どもと向き合う時間の確保に向けた学校支援体制の整備
17年度から21年度 までの実績数値等	<p>○学校支援アドバイザーを総合教育センターに配置し、学校における複雑な事案に係る教員からの相談等に対応 (20年度 13件、21年度 全公立学校(京都市除く)を巡回訪問)</p> <p>○京都学校危機対応体制検討委員会を設置 ・学校危機対応ハンドブックを作成、危機対応体制及び心のケアの在り方について検討 (20年度 7回開催、21年度 3回開催)</p> <p>○複雑で多様化する学校へのニーズに対応するマニュアルの作成や研修の実施 ・19年度に保護者対応マニュアル「信頼ある学校を創る」を作成 ・「信頼ある学校を創る」を活用して、センターでの研修や出前講座を実施 (20年度 研修 5回、出前講座 7回) ・20年度にいじめや不登校、学校事故などのケース別に判例を取り入れながら、具体的な対応のポイントを示した「信頼ある学校を創るⅡ」を作成・配付</p> <p>○地域スポーツ指導者を派遣 (20年度 中学校67名、高校44名)</p>
21年度の取組	<p><課題認識> ○教育の質の更なる向上を図るため、教員が子どもと向き合い丁寧な指導が行えるよう支援を充実する必要がある。 ○学校だけでは解決困難な生徒指導事案に対応できるよう、学校を支援する体制の整備が必要である。 ○学校全体を揺るがす事件・事故に対応するため、未然防止や事案を最小限度に止める組織体制を早急に整備することが重要である。</p> <p><21年度の取組> ○学校における重大事案への対応を迅速に行うため、京都府学校危機支援チーム(CST)の創設に向け体制を整備する。また、チーム員の資質向上に向けた研修、実地訓練などを実施し、教職員向けマニュアルの配付や研修により教職員の対応能力の向上を図る。(研修5回開催) ○教員の人材育成や学校の支援を行うアドバイザーを総合教育センターに継続して配置するとともに、特に複雑な事案については、弁護士や精神科医等の専門家と連携して対応するなど学校を支援する。 ○学校の業務改善に向けた新たな組織を設置し、教員の多忙化解消につながる具体的方策の検討を行う。 ○地域のスポーツ指導者を中学校・高校へ派遣する。(20年度 中学校67名、高校44名→21年度 中学校100名、高校50名)</p>

重点目標	意欲と情熱を持った先生を育て、学校・家庭・地域社会が一体となった信頼される学校づくりを進めます。
施策展開の方向	安心・安全な教育環境づくりを進めます。

主な施策	耐震対策等の推進
施策内容	府施設の耐震対策の推進
17年度から21年度までの実績数値等	○府立学校の耐震強化対策を計画的に実施 ・耐震化率 17年度末 高校 59.2%、特別支援学校 93.1% 18年度末 高校 60.9% 特別支援学校 93.1% 19年度末 高校 64.7% 特別支援学校 98.1% 20年度末 高校 67.1% 特別支援学校 99.0%
21年度の取組	○学校施設の耐震性の向上及び防災機能の充実を図るため、府立学校6校9棟の耐震補強工事を完了するとともに新たに8校15棟の耐震補強工事を実施し、小中学校施設の耐震性の更なる向上を図るため、市町村の施設担当者研修会を開催する。

外部評価	A
委員コメント	(特記事項なし)

重点目標	意欲と情熱を持った先生を育て、学校・家庭・地域社会が一体となった信頼される学校づくりを進めます。
施策展開の方	学校評議員制度の導入や学校評価の実施、保護者や地域の人々の学校運営への参加促進などにより、開かれた学校づくりを進めます。

主な施策	開かれた学校づくりの推進
施策内容	保護者や地域の声を学校運営に直接反映させる京都式学校運営制度創設
17年度から21年度までの実績数値等	○18年度から学校評価推進事業により、学校評価システムの構築を研究し、京都式学校運営制度の創設に向けた取組を実施
21年度の取組	○各教育局管内でコミュニティ・スクール調査研究校を指定し、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。

外部評価	B
委員コメント	学校評議員制度の導入により、教育現場を正當に評価するためには、教育に精通したプロ的な人材の視点が必要。教育現場が混乱しないようしっかりと制度研究して欲しい。

重点目標	家庭の子育てを支える支援の輪を広げ、安心して子どもを産み育て、子どもが夢と希望を持って育つことができる地域をつくります。
施策展開の方向	子育てや子育て、親育ちを地域全体で応援するために多様なネットワークをつくります。

主な施策	子ども・地域安全見守り隊等の結成と運営支援
施策内容	スクールガード等の既存見守り隊支援
17年度から21年度までの実績数値等	○スクールガードリーダーの巡回指導状況 17年度 11名 4市56校園 18年度 41名 249全小学校 19年度 43名 248全小学校 20年度 43名 246全小学校 21年度 44名 246全小学校
21年度の取組	○学校安全ボランティア活動の充実・定着に向け、スクールガードリーダーを充実し、全小学校区での巡回指導を行うとともに、学校安全ボランティア活動の拡大・充実を図るため、スクールガードリーダー連絡協議会を拡充開催し、各地域の現状を分析し課題に向けた方策等を検討する。(20年度 2会場→21年度 8会場) ○子どもの危険予測能力の育成により学校安全体制を推進する。 ○地域安全マップ等の作成を通じ、子どもの危険回避能力の育成を図るため、先進的な学校での取組事例を普及させるとともに、学校、家庭、地域社会等と連携した取組について検討する。 ○防犯教室指導者講習会を南北2会場で開催し、学校、家庭、地域での指導者を養成する。

外部評価	A
委員コメント	・昨年に引き続き順調に推進している。

本項目は次頁へ続く

その他の主要施策(外部評価対象外)

主 な 施 策	家庭・地域社会で子どもを育てる環境づくりの充実
施 策 内 容	「親のための応援塾」の開催
17年度から21年度までの実績数値等	<ul style="list-style-type: none"> ○「親のための応援塾」の開催 (19年度 全25市町村29小学校PTA、20年度 全25市町村41小学校PTA) ○生活習慣・しつけ等についての交流会や学校探検・通学路体験・給食試食会を実施 (19年度 104回、20年度 158回) ○親のための応援塾リーフレット「なんだか ほっとした」を作成するとともに、幼稚園、保育所(園)の研修会などの機会を活用して、就学前の子どもを持つ親に対し、「親のための応援塾」の取組内容を啓発
21年度の取組	<p><課題認識></p> <p>○小学校入学を控えた子どもを持つ親には、子どもの学校生活やしつけ、友人関係などに対する不安や悩みについて相談できる機会が欲しいというニーズが高い。今後とも、実施する学校が更に広がるよう、様々な工夫を行いながら取り組んでいくことが重要である。</p> <p><21年度の取組></p> <p>○「親のための応援塾」の開催箇所を拡大し、子育て講座や研修会などで取組内容等の啓発を行い、家庭の教育力の向上を図る。(20年度 全市町村41箇所→21年度 全市町村100箇所程度)</p>
主 な 施 策	家庭・地域社会で子どもを育てる環境づくりの充実
施 策 内 容	「学校支援地域本部事業」の実施
17年度から21年度までの実績数値等	<ul style="list-style-type: none"> ○学校支援地域本部の設置 (20年度 11市町15地域本部43小中学校) ○地域住民等ボランティアの協力を得て、小中学校43校で学習支援、部活動支援、登下校支援などを実施 ○府として、市町村関係者や校長、コーディネーター等を対象にシンポジウム及び研修会を開催し、実践交流や意見交換を実施 (20年度 参加者103名)
21年度の取組	<p><課題認識></p> <p>○地域のつながりが希薄化し、低下している地域の教育力の向上に向けた方策が必要である。また、これからの学校教育の充実に向けて、地域と学校が協働して取り組むことはますます重要であると考えられる。</p> <p><21年度の取組></p> <p>○地域の教育力の活性化を目指し、府内市町村における「地域で支える学校教育推進事業」の充実を促進するとともに、地域社会全体で子どもをはぐくむため、地域の実情に応じて学校教育を支援するシステムづくりを行う。(20年度 11市町15地域本部43小中学校→21年度 13市町15地域本部58小中学校(園))</p>

重点目標	京都の歴史や多様な地域個性を活かし、環境と文化の共生による新しい文化創造に向けた地域づくりを進めます。
施策展開の方	府民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの育成やスポーツ施設の充実に努めます。

主な施策	スポーツ競技力の向上
施策内容	オリンピックをはじめ国際大会でのメダリスト輩出をめざす
17年度から21年度までの実績数値等	<ul style="list-style-type: none"> ○国体入賞(8位以内)回数 平成17年度～平成20年度 2回／4年 (昭和63年度～平成20年度 15回／21年) ○オリンピックへの京都府関係者出場状況 12年度 シドニー 8競技、22名 16年度 アテネ 10競技、27名 20年度 北京 14競技、27名
21年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○トップアスリートや国体選手の養成強化を支援することで、府民スポーツの更なる振興と競技力の向上を図り、京都府におけるスポーツの飛躍的発展を期す。 ○ジュニア層に対し、一貫指導・強化システムの構築やトップアスリートの実技指導等を通して、中長期的視点で本府競技力の維持・向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・トップアスリートへの支援、スポーツ医・科学サポート ・国体での上位入賞を目指して強化活動を行う競技団体への支援 ・競技力基盤の強化を目指した運動部、一貫指導・強化システム構築に向けた取組への支援 ・各競技のトップアスリート(オリンピック・国際競技大会出場者等)による実技指導、講演

主な施策	総合型地域スポーツクラブの整備
施策内容	府立施設や優秀な指導者などの資源を活かし、総合型地域スポーツクラブの整備を推進
17年度から21年度までの実績数値等	<ul style="list-style-type: none"> ○府立高校等と連携した開放型地域スポーツクラブの創設・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・18年度から指定校～久御山高校、綾部高校、加悦谷高校 久御山高校:久御山K. Bスポーツクラブ(会員279名) 綾部高校:あすれつつあやべ(会員179名) 加悦谷高校:Girasole与謝スポーツクラブ(会員163名) ・19年度から指定校～鳥羽高校、南丹高校 鳥羽高校:鳥羽クラブ(会員187名) 南丹高校:南丹アスリートクラブ(会員101名)
21年度の取組	○府立高校を拠点とした開放型地域スポーツクラブについて、創設クラブの充実・強化と継続2校(乙訓・京都八幡)でクラブ創設に向けた取組を推進(別途継続5校)

外部評価	A
委員コメント	統合型地域スポーツクラブは、低廉な参加料で質の高い運動施設を使えるよい取組。もっと府民にPRをするべき。

その他の主要施策(外部評価対象外)

主 な 施 策	教育振興基本計画の策定
施 策 内 容	京都府の教育振興基本計画の策定に向けた検討
17年度から21年度 までの実績数値等	<p>○有識者による検討会議の設置 ◇京都府教育振興プラン検討会議の開催(21年11月から12月に2回実施) ・委員:学識者、保護者、産業・経済、文化・伝統、行政の各分野からの代表者</p> <p>○府民等との意見交換 ◇みんなで語ろう!「子どもの夢・未来」ミーティングの開催(21年1月から2月に2回実施) ・テーマ「次代を担う子どもたちに願うこと」 ・参加者 35名 傍聴者 41名</p> <p>◇市町(組合)教育委員会教育長との懇談会の開催(21年7月に5回実施) ・テーマ「次代を担う京都の子どもたちの育成に向けて今後取り組むべきこと」</p> <p>◇京都府内市町(組合)教育委員研修会における意見交換の開催(21年11月に1回実施) ・テーマ「これからの京都府の義務教育のあり方について」 ・参加者 市町(組合)教育委員 90名、府教育委員 6名</p> <p>○京都府の新しい総合計画「明日の京都」との連携 ◇「明日の京都」ビジョン懇話会(教育・学習部会)の開催(21年6月から9月に4回実施) ・テーマ「家庭・学校・地域による協働教育を推進し、人間力を培い、一人ひとりの将来目標の実現と明日の京都府づくりを担う人づくりを行うこと」</p>
21年度の取組	<p><課題認識></p> <p>○教育委員会の教育改革の指針としている「京の子ども、夢・未来」プラン21については、13年度に策定した後、17年度に改訂されたが、現状に合わせた見直しを行う時期にきている。</p> <p>○18年12月に改正された教育基本法において、地方公共団体にも教育振興のための計画の策定が努力義務化された。</p> <p>○検討、策定に当たっては、市町(組合)教育委員会との連携を図るとともに、府民意見を十分に反映させながら策定することが必要である。</p> <p>○「明日の京都」ビジョン懇話会等の検討状況を踏まえながら、他部局とも十分に連携し検討することが必要である。</p> <p><21年度の取組></p> <p>○22年中の策定を目指し、「明日の京都」ビジョン懇話会等の検討状況も踏まえ、年度内に第1次案の策定を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部課長等からなる本部会議や横断的な視点から設置された教育改革推進プロジェクト会議で、計画策定に向けた検討を行うとともに、学識者・保護者・企業関係者等外部有識者の知見を活用するための検討会議を設置する。 ・策定する計画が市町(組合)教育委員会の実態に沿ったものとなるよう市町(組合)教育委員会との意見交換を行うとともに、学校現場の実態を踏まえたものとなるよう取り組む。 ・府民全体で学校教育を支援する気運を醸成するため、昨年度実施した、みんなで語ろう!「子どもの夢・未来」ミーティングの実績を踏まえ、分野別にテーマを設けるなど府民と教育委員による意見交換などを実施する。